

# 山手環状線（大窪工区）の整備に関する 事業認可・測量実施の説明資料

令和2年11月



Copyright © Akashi city. All rights reserved.

## はじめに

2

- 山手環状線（大窪工区）の整備に関して、

- 事業認可の内容
- 今後実施する路線測量・用地測量

について、市民のみなさまに  
ご説明するための資料です。

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、  
説明会に代わり、**ホームページへの説明資料の掲載**  
とさせていただきます。



Copyright © Akashi city. All rights reserved.

1. 事業計画の概要
2. 事業認可
3. 路線測量・用地測量
4. 今後の予定



Copyright © Akashi city. All rights reserved.



## 1. 事業計画の概要

### ① 山手環状線とは



国土地理院地図を基に作成



Copyright © Akashi city. All rights reserved.



## ② 整備の必要性→東西交通の円滑化



## ② 整備の必要性→生活道路・通学路の安全性向上



## ① 事業認可の内容

項目	内容
事業認可日	令和2年10月30日
告示番号	兵庫県告示第1121号
都市計画事業の種類及び名称	東播都市計画道路事業 3. 4. 510号 山手環状線 3. 5. 519号 大久保石ヶ谷線
施行者の名称	明石市
事業地の所在	明石市大久保町大窪字岡田、字寒田淵、字東浄坊、 字明光池、字小山、字下谷田、字大門 字宮前、字舟橋及び字原ノ前地内
事業施行期間	令和2年10月30日から令和9年3月31日まで



Copyright © Akashi city. All rights reserved.



## ② 路線位置図

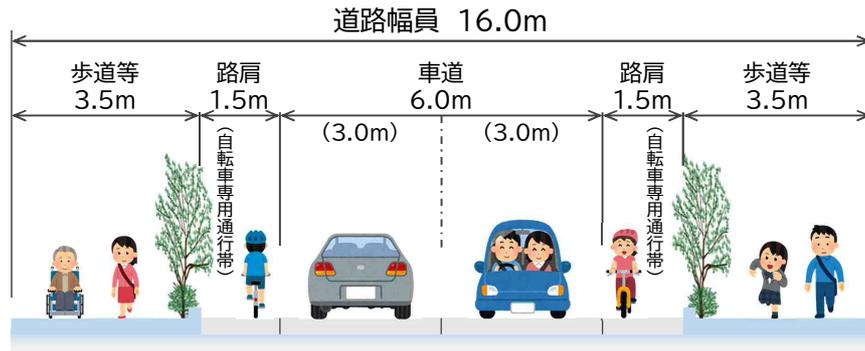


Copyright © Akashi city. All rights reserved.

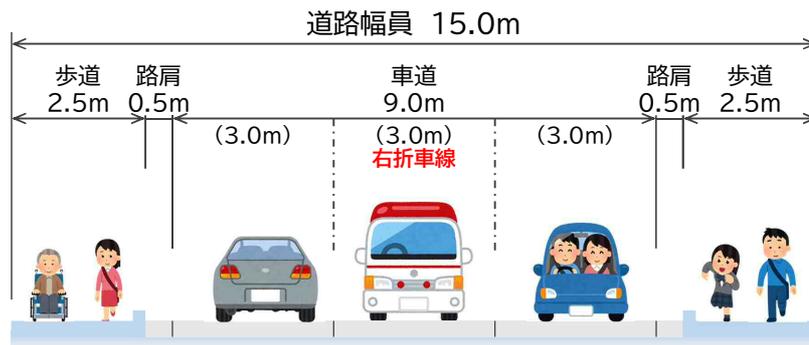


## ③ 横断図

山手環状線  
横断図(標準)



大久保石ヶ谷線  
横断図(交差点部)



Copyright © Akashi city. All rights reserved.

## ④ 事業認可に伴う制限等

### ■ 建築等の制限 (都市計画法第65条)

事業地内において、**土地の形質の変更** や **建築物の建築** 等を行う際は、明石市長の許可が必要となります。

※ 原則として、事業の障害となるおそれのある建築行為などは**不許可**となります。

### ■ 土地建物等売買の制限 (都市計画法第67条)

事業地内の土地建物等を売却する際は、事前に予定金額や買い主等の届出が必要となり、届出中は土地建物等を譲り渡すことはできません。届出後、明石市は30日以内に買い取るかどうかを通知します。

- ① 買い取る場合 ⇒ 予定金額に相当する代金で買収
- ② 買い取らない場合 ⇒ 他人へ売却可能

※ 届出なく売却を行った場合、50万円以下の罰金 (都市計画法第95条)



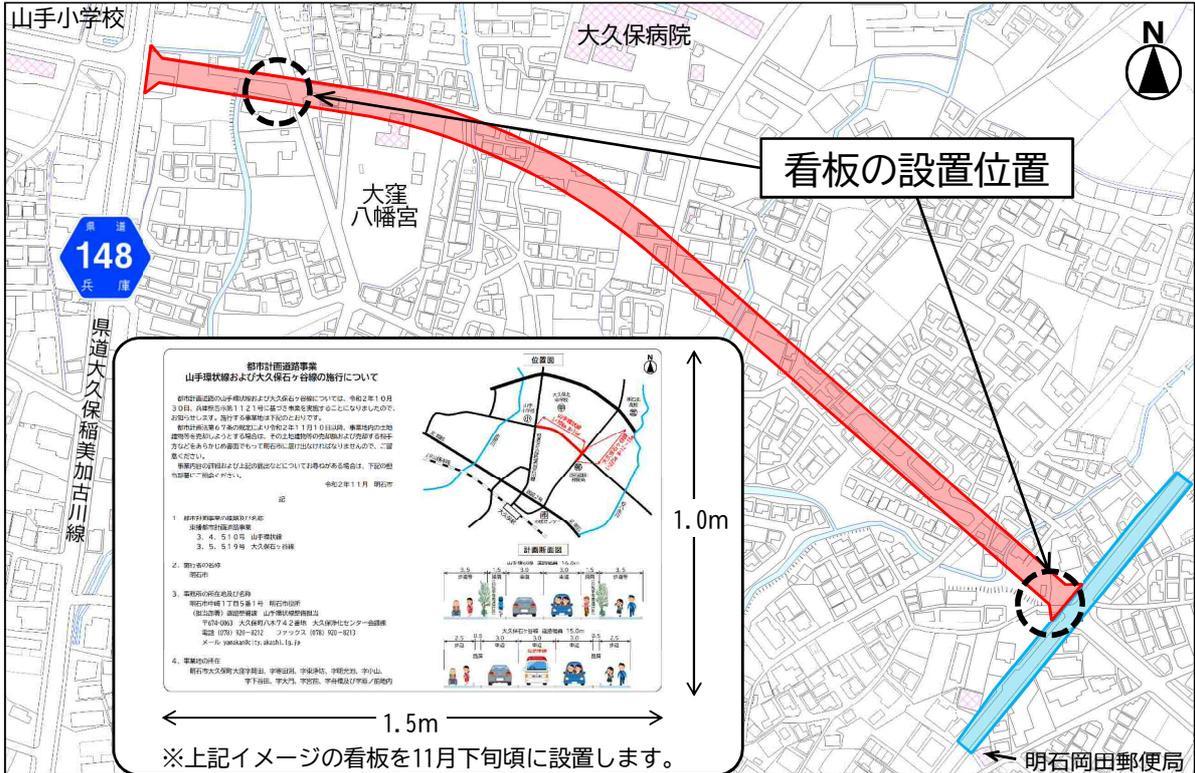
### ■ 土地収用法の適用 (都市計画法第70条)

事業認可の告示をもって、土地収用法に基づく各種規定が適用されます。



Copyright © Akashi city. All rights reserved.

## ⑤ 周知看板の設置

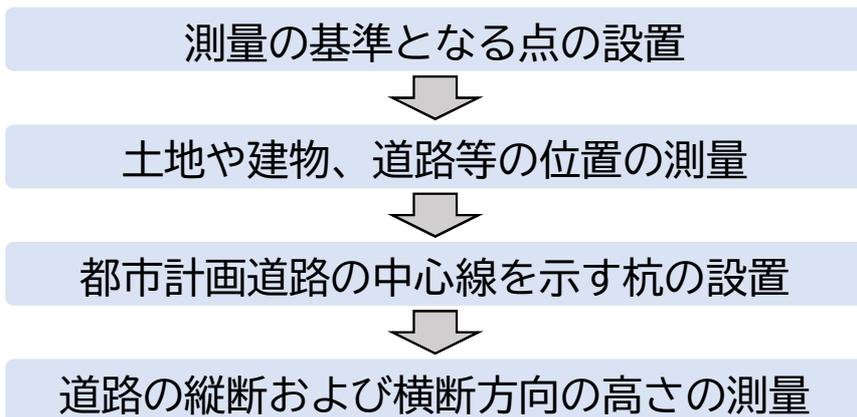


# 3. 路線測量・用地測量

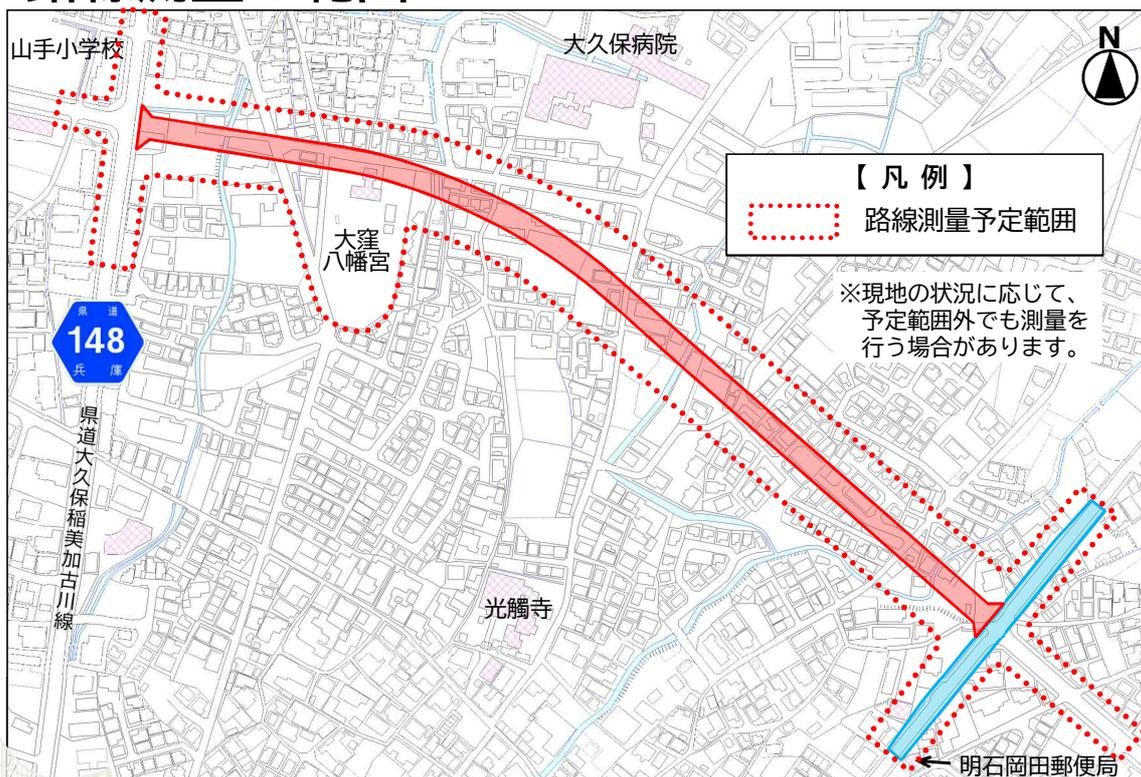
## ① 路線測量の目的

- 路線測量は、計画道路内及び周辺の土地建物等の位置や高さを測量することにより、みなさまの土地建物等と都市計画道路線との位置関係を明らかにします。

## ② 路線測量の流れ



## ③ 路線測量の範囲

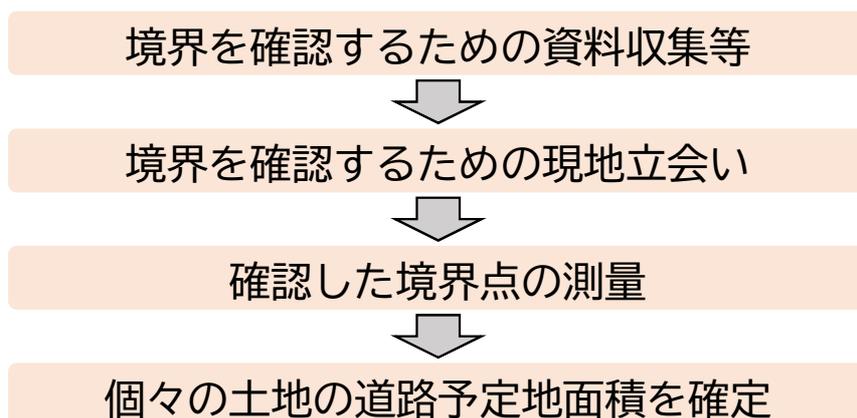


Copyright © Akashi city. All rights reserved.

## ④ 用地測量の目的

- 用地測量は、周辺の土地との境界を立会い確認のうえ、道路を整備するために**必要となる土地の面積を求める**ものです。

## ⑤ 用地測量の流れ



Copyright © Akashi city. All rights reserved.

## ⑥ 測量作業について

- 測量作業にあたり、**みなさまの土地に立ち入り**させていただきます必要があります。
- 敷地内に立ち入る際は、**必ずお声がけ等をいたします。**  
※ご不在の場合、やむを得ず立ち入りさせていただきますことがございますので、ご協力をお願いいたします。
- 測量作業は、**明石市が委託する測量会社**が行います。
- 測量会社の作業員は、**身分証明書を携帯し、腕章を身につけて作業**を行います。



Copyright © Akashi city. All rights reserved.

# 4. 今後の予定

## ① 今後のスケジュール

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
路線測量 用地測量	→						
境界立会 物件調査		→					
用地買収 物件補償		→					
道路工事					→		

※事業の進捗によって変更となる場合があります。



Copyright © Akashi city. All rights reserved.